

大阪広域水道企業団監査委員公印規程をここに公布する。

平成23年8月2日

大阪広域水道企業団監査委員

代表監査委員 坪内 隆

大阪広域水道企業団監査委員規程第2号

大阪広域水道企業団監査委員公印規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪広域水道企業団監査委員において使用する公印の作製、管守及び使用等に関し必要な事項を定めるものとする。

(公印の種類等)

第2条 公印の種類、寸法、文字、用途及び管守者は、別表のとおりとする。

(公印の作製、使用等)

第3条 公印の作製、使用等については、大阪広域水道企業団公印管理規程（平成22年大阪広域水道企業団管理規程第1号）の例による。この場合において、同規程中「総務課長」とあるのは「事務局長」と、「企業長」とあるのは「代表監査委員」とそれぞれ読み替え、同規程第9条の告示を要する公印は、監査委員の印及び代表監査委員の印とする。

附 則

(施行期日)

この規程は、公布の日から施行する。

別表（第2条関係）

番号	種類	寸法	文字	用途	管守者
1	監査委員の印	方27ミリメートル	大阪広域水道企業団監査委員之印	一般文書用	事務局長
2	代表監査委員の印	方27ミリメートル	大阪広域水道企業団代表監査委員之印	同	同
3	事務局長の印	方23ミリメートル	大阪広域水道企業団監査委員事務局長之印	同	同